令和４年第４回弥彦村議会（６月）定例会

議　事　日　程　（第３号）

令和４年６月１３日（月曜日）午前１０時開議

日程第　１　承認第　１号　専決処分の報告について　弥彦村村税条例の一部を改正する条例
日程第　２　承認第　２号　専決処分の報告について　弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
日程第　３　承認第　３号　専決処分の報告について　令和３年度弥彦村一般会計補正予算（第１１号）
日程第　４　承認第　４号　専決処分の報告について　令和３年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第３号）
日程第　５　承認第　５号　専決処分の報告について　令和３年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第５号）
日程第　６　議案第２４号　弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　７　議案第２５号　令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第３号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（９名）

１番	渡　邊　富　之	２番	古　川　七　郎
３番	那　須　裕美子	４番	丸　山　　浩
５番	板　倉　恵　一	６番	柏　木　文　男
７番	小　熊　　正	９番	本　多　隆　峰
１０番	安　達　丈　夫		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村　長	小　林　豊　彦	教育長	林　　順　一
総務部長	志　田　　馨	産業部長	髙　橋　信　弘

総務課長	斎藤雄希	デジタル行政推進課長	宇野　誠
税務課長	浜田禎介	防災課長	小林健仁
住民課長	小出将浩	福祉課長	坂爪明博
健康推進課長	松井裕美子	農業振興課長	鈴木光英
観光商工課主幹	丸山竜一	建設企業課長	丸山栄一
公営競技事務所長	柳川治美	会計管理者	水沢正一
教育課長	富田　憲		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤和恵	書記	春日史子

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫議員）　おはようございます。

ただいまから、令和４年第４回弥彦村議会６月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は９名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫議員）　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎承認第１号～議案第２５号の総括質疑

○議長（安達丈夫議員）　これより、議事日程に従い、提出議案に対する総括的な質疑を行います。

なお、総括質疑は６月定例会で提出された議案に対し、なお疑問や確認したいこと等がある場合に、村長や教育長に方針、理念などに説明を求めるものであります。

質疑に関しては、提出されました通告書に沿って進めてまいります。

それでは、日程第１、承認第１号から日程第７、議案第25号までを一括して議題といたします。

最初に、議員の質疑を求めます。質疑ありませんか。

板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　５番。

84ページの地域おこし協力隊員の雇用委託料について村長にお聞きしたいというふうに思います。

村長は、昨年地域おこし協力隊の雇用はもうしないと言ったと記憶しておりますが、私の聞き間違いだったのでしょうか。

さて、芸妓文化は独特なので地域おこし協力隊員は応募に当たって、文化については当然その方も勉強してくると思われますが、それについて初めに村長の芸妓文化に対する思いをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　お答え申し上げます。

最初に、板倉議員ご指摘のように、昨年の段階では通常の地域おこし協力隊については、もう既に弥彦村には必要ないということで、考えておりませんというようにお答えいたしました。

５月、４月でしたか、髙橋産業部長のほうから実は今、芸妓さんの一番若い方で今43歳でいらっしゃるのかな、年言うとまずいのか、40代以上になっていて若い人がほとんどいませんと。

この継承を何とか考えたいので、全国を見ると地域おこし協力隊で募集して、うまくいっているケースがありますのでやっていいですかというお話が私にありました。

全く違う、今までの地域おこし協力隊と違う世界なので、可能ならばいいんじゃないですか、ただし、地域おこし協力隊というのは３年が限度、その後に村に定住するというのが一応大原則になっていますけどそれで大丈夫かということで、一応私の考えを伝えました。取りあえず、面白いのでやってみましょうということで、私のほうで許可を出して議会にお諮りさせていただいたということです。

芸妓文化といいますと、私も弥彦の芸妓文化というのは一体いつから発祥したかというと、多分明治以降、大正なのかな、そんなに古いはずはない。弥彦の観光地、元々は温泉じゃありませんから。大字弥彦村は温泉はなかったので、完全なる門前町として栄えてきたところですから、芸妓文化とちょっと違うふうには感じとして捉えている。勉強した訳ではありませんけど。

ただし、今の弥彦村の観光にとっては非常にありがたい、あったほうが間違いなくいいという存在になっていると思います。と言いますのは、いろんな弥彦の旅館さんたちに新年会、忘年会使うときに、弥彦の場合は芸妓さんがいるというのは、これは一つの売りになっていますので。しかも、踊りも三味線も太鼓も唄いもみんなできると、そういうのはあまりないです、全国的に見ても。是非、弥彦というのはそういうそれが非常に神社を中心とした弥彦の観光としてマッチするというふうに私は思っておりますので、これからもできるだけ存続していってもらえればいうのはいいなと思うし、出来る限りにおいては行政としても支援をしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　芸妓の文化、弥彦は彌彦神社があり、遠方から来られるというような文化であります。私が今回これを質問するに当たって、土田舞歌さんという方が小論文を書いておられます。新潟の花街を中心にという論文です。こういうような、ちょっと小論文ですからそんなに厚くはないんですけれども、そういう論文を出しておられます。

今、新潟県内では、新潟市が一番で次に弥彦かなというふうに思うんですが、その中で協力隊員の任務は新聞報道にも載りましたが、芸妓と一緒に踊りをしてもらうほか、弥彦観光協会で観光誘客などの業務につきながら弥彦について勉強してもらい、任務終了後は芸妓として活動してもらうことを予定しているというふうに書いてありました。

せっかく来てもらうんだから、新潟市のように、新潟は株式会社化までされました。新潟市のように株式会社化はしなくてもよいと思いますが、そういう中では芸妓文化を育てるお手伝いまでしてもらったらいかがなものかなというふうに思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　お答えいたします。

柳都の、新潟市のあの芸妓文化の保存については、100％逆立ちしても弥彦村ではできません。

残念ながら。行政としての支援もいろいろ文化財保護ということで今、年間70万円かな、補助金出していますけれども、これは踊りとか三味線とか何とかのとき、東京から先生を呼んでこられて、今まで全部自分たちで支払っていた謝礼を、じゃ、村が肩代わりしましょうということで発足させたものなんですけれども、それ以外考えていないし、実際に一般会計の中から芸者に対してはそこが限度、そこまでが限度。それ以上の支援は行政としてはできません。

ただし、弥彦村はありがたいことに競輪事業があるので、競輪事業で全国から同じ施行者団体、43団体の皆さんが記念競輪に来てくれます。また、場合によっては最初のときに安全祈願祭とか何かに、中央の団体からもトップが来ていただく。そのときにおもてなしとしてというか、接待要員として、これはお願いすることでいますけれども、それ以外、行政そのものについてはなかなか難しいというところがありまして、非常に悩ましいところで。悩んでいるんですけれども、今競輪の関係で、今度のウイルスのとき非常に仕事がなくなったとき、競輪関係で仕事をしてもらっているということもあります。ただし、具体的に今議員がおっしゃるような方策については、これは最初に申し上げましたように、うちの髙橋産業部長が適任なので産業部長から答えてもらいます。

○議長（安達丈夫議員）　髙橋産業部長。

○産業部長（髙橋信弘）　ただいまの板倉議員さんのほうの質疑に対してなんですけれども、一応私どものほうで今考えていますのが、単なる妓芸の人数が足りないので、そこで地域おこし協力隊として募集して、ただ数を増やしていこうというふうなことにはとどまらずに、やはりこちらのほうに来たからには、地域おこし協力隊として、まず、やっぱり妓芸に関する踊りを覚えてもらったりとか、楽器を覚えてもらったり、練習している時間帯のほかにはやっぱり時間が空きますので、それは今度観光に関して弥彦の文化、それから観光を全て勉強していただいて、それをＰＲしていただくと。そこで、今度お座敷のほうに合ったら、お座敷の方にも上がってもらうというふうな形で、全てを兼ね備えた形で募集をしております。ゆくゆくはそういった形で若い人に文化をそのまま引き継いでいく、いいきっかけにはなるかと思っておりますので、文化を継承していくというふうな目的も、一応持った上での募集というふうに思っております。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　今ほど産業部長言われましたが、やはり若い人にこれからの文化、芸妓文化をどういうふうに伝えていくのか。その辺を私は一番今回の協力隊員の任務かなというふうに思っております。そういう中では、この活動を進めるに当たって、商工会それから観光協会、旅館組合などは大切なパートナーだというふうに私は思っております。どのような連携を取られるのか。それと、因みに私のところに今ある要望書は、令和２年度の新潟市の市政に関する要望書というのがあります。新潟商工会議所それから新津商工会議所、亀田商工会議所の方々から要望書が出ているのですが、そういう中では、新潟市では古町花街それから古町芸妓に対して新潟市が誇るブランドであることから存続に向けた支援体制の強化、新たな拠点整備などの協力を各商工会議所から、新潟市に対して要望書が出されております。そういう部分で、私は今ほど言っ

た商工会、それから観光協会、旅館組合などは大切なパートナーだというふうに思っておりますが、それについてはいかがされるのでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　髙橋産業部長。

○産業部長（髙橋信弘）　ただいまの板倉議員さんの質問ですけれども、今の段階では、そこまで最初から重いような組織を用意して、募集をかけても難しいと思います。一旦、受入れ体制としてこちらのほうで今準備していますのは、観光協会と妓芸協同組合と、それから村で受入れ体制をまずしっかりします。採用になった暁には、議員おっしゃるように、旅館組合それから商工会のほうにもやはりお声をお掛けして、受入れ体制の輪をちょっと広げていこうと思っております。

最初からちょっと重いような器を用意して、来なかったら来ないでまたちょっと困りますので、そういった形で徐々に、徐々に進めていこうと。初めてのことですので、最初から準備だけというふうな形はできませんので、そういった形でご理解いただきたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　それでは、その辺で一つよろしくお願いしたいというふうに思います。

次の質問ですがいいですか。

79ページであります。79ページのタブレットの購入の関係についてであります。

村長は、昨年タブレットを議員にも配備をお願いしたいというふうに私は申入れしたんですが、そのときに、まずデジタル化が先であるというようなことを言われましたが、タブレットを配備するという部分について決断された、その辺についてをお聞きしたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　村も今年の４月から議員ご承知のようにデジタル推進課を設けました。

否応なくデジタル化に向けて全村民の皆さんがこれから対応していかなきゃ駄目ということから、議員の皆さんから要望のあったタブレットについても、それにお応えしていこうということで判断いたしました。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　農業委員がタブレットを持つことは利用価値があると思います。そういう部分で考えてよろしい訳ですね。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　農業委員が今どのように活用しようとしているか、私自身あまり承知しておりませんけれども、今申しましたとおり、社会全体がデジタル化に向かってはっきりもう進んでいますよね。これはその方向で全部取り組んでいかざるを得ないというふうに思っています。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　そういう中では、やはりタブレットそのものの利用価値はあるというふうに、村長の考えはあるというふうにして判断をしたんですが、それについて前々から言っておる議員にもタブレット、それから当然職員にもタブレットという形になるかと思いますが、そう

いう中でそういう体制は、取組は行われないんでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　議員、職員についてはタブレットというのは今皆さん持っていると思いますし、それ以上については個人の観点でやればいいというふうに私は思っています。

議員の皆さんも基本的にはご自分の中で買っていただければ一番いいと思いますし、今私がやっているのは、高齢者で生活保護を受けているとかそういう方たちについては、これはもう村で補助しなかったら持てる訳がない、スマートフォンは。それについては手厚い、先の話で今ここで私が約束することはできませんけれどもそっちの方向に。行政としてはそれが最優先であって、資力に余裕のある方は、できるだけご自分で調達していただければというふうに思っております。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　議員それぞれが個人的にタブレットを持つことに対してはまあいいというふうになるんですが、それを議場の中に持ち込むということになると、体制的にも色々と出てくると思います。その辺について、村長の考えをお聞きして最後に終わりとしたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　議場の中にタブレットを持ち込んでいいかというのは、これまで今まではそういう議論は全くなかったはずなので、議会としてお決めいただければ、それなりに議場に備え付けるとか、そういうことは考えていかざるを得ないのかなと思いまして、その辺のところはまだ検討したこともないので、これから事務局と一緒に検討させていただきます。

○議長（安達丈夫議員）　以上で、板倉議員の質疑を終わります。

他に質疑ありませんか。

古川議員、質疑ですか。

○２番（古川七郎議員）　本来は村長が答える、課長さんが答える前に質問すればよかったと思うんですけど、見逃してしまって申し訳ございません。

２枚目の農業費ということで、８目、委託料、農村改善センター、42万9,000円というのはどのようにお金を、どういうように設備とかどういうようにするのかというところ、ちょっと説明していただけたらありがたいと思っています。

○議長（安達丈夫議員）　一応、総括質疑は村長もしくは教育長等に質問となっていますが。

○２番（古川七郎議員）　村長お願いします。

○議長（安達丈夫議員）　村長等から各部長さん課長さんに振られるのであればよろしいですが。

〔「あれじゃないの、最終日補正であるじゃない」「追加の補正内容をなんで今か」「改善センターのことですよね」と言う人あり〕

○２番（古川七郎議員）　そうです。

〔「それはまだ提案していないです」「追加補正だから」「最終日に」と言う人あり〕

○２番（古川七郎議員）　これは、もう全然駄目なんですか。

〔「最終日に提案させていただく予算書のはこれから」と言う人あり〕

○２番（古川七郎議員）　そうですか。じゃ、ここにあるもう違うのは今、今日はいいんだ。

〔「なので最終日に提案させていただくので、最終日にご質疑いただく」と言う人あり〕

○２番（古川七郎議員）　分かりました。

○議長（安達丈夫議員）　古川議員、今の質問については現在提案されておりませんので、この総括質疑の中では質問できませんので、ご理解ください。

追加議案で提出された後、質問という形であればよろしいですが、そういうことです。

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　それでは、以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は６月17日午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

（午前１０時２０分）